

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2020-504156(P2020-504156A)

【公表日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-005

【出願番号】特願2019-537829(P2019-537829)

【国際特許分類】

C 07 D	471/04	(2006.01)
C 07 D	487/04	(2006.01)
A 61 K	31/444	(2006.01)
A 61 K	31/519	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)
A 61 P	25/00	(2006.01)
A 61 P	25/16	(2006.01)
A 61 P	25/18	(2006.01)
A 61 P	25/22	(2006.01)
A 61 P	25/20	(2006.01)
A 61 P	25/28	(2006.01)
A 61 P	25/14	(2006.01)
A 61 P	35/02	(2006.01)
A 61 P	7/06	(2006.01)
A 61 P	7/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D	471/04	1 0 4 Z
C 07 D	487/04	1 4 0
A 61 K	31/444	
A 61 K	31/519	
A 61 P	43/00	1 1 1
A 61 P	25/00	
A 61 P	25/16	
A 61 P	25/18	
A 61 P	25/22	
A 61 P	25/20	
A 61 P	25/28	
A 61 P	25/14	
A 61 P	35/02	
A 61 P	7/06	
A 61 P	7/00	

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月19日(2020.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

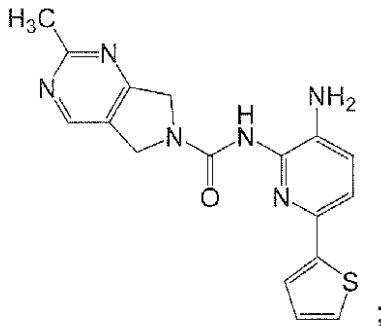
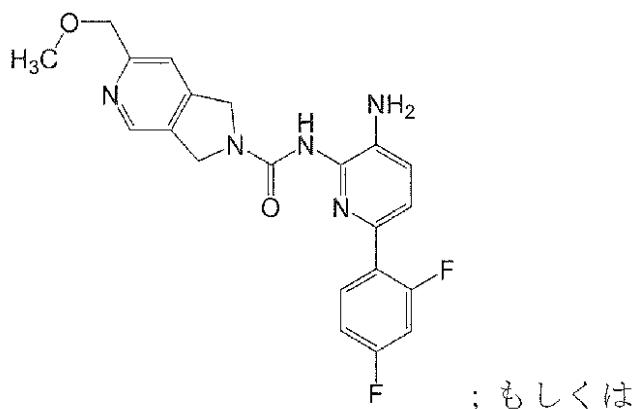
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次式の化合物：

【化1】

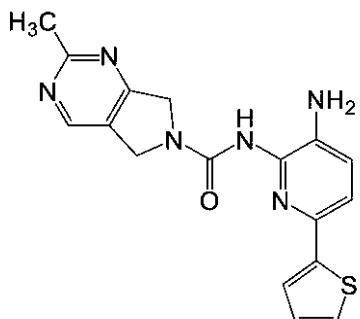


またはその薬学的に許容される塩。

【請求項2】

化合物が、式

【化2】

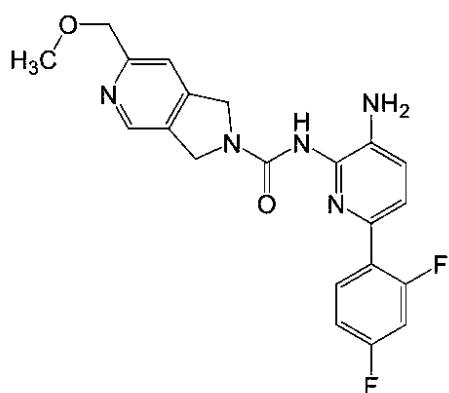


の化合物である、請求項1記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項3】

化合物が、式

【化3】



の化合物である、請求項1記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項4】

請求項1または2記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩、および薬学的に許容される担体を含む組成物。

【請求項5】

請求項1または2記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩、および薬学的に許容される担体を含む、H D A C 活性を阻害するための組成物。

【請求項6】

請求項 1 または 2 記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩、および薬学的に許容される担体を含む、神経学的障害、記憶もしくは認知機能障害または機能障害、学習消去障害、真菌性疾患もしくは感染、炎症性疾患、血液疾患、精神障害、および新生物性疾患から選択される状態を治療するための組成物。

【請求項 7】

前記状態が、

a . アルツハイマー病、ハンチントン病、発作による記憶喪失、統合失調症、ルビンスタインテイピー症候群、レット症候群、うつ病、脆弱性X、レビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭葉変性症（前頭側頭型認知症、F T D）、F T D - G R N、A D H D、失読症、双極性障害ならびに自閉症、外傷性頭部損傷、注意欠陥障害、不安障害、条件付き恐怖応答、パニック障害、强迫性障害、心的外傷後ストレス障害（P T S D）、恐怖症、社交不安障害、物質依存の回復、加齢関連性記憶障害（A A M I）、加齢関連性認知機能低下（A R C D）、運動失調症、パーキンソン病、もしくはパーキンソン病型認知症に関連する社会的障害、認知障害および学習障害に関連する認知機能障害または機能障害；または

b . 急性骨髓性白血病、急性前骨髓球性白血病、急性リンパ芽球性白血病、慢性骨髓性白血病、骨髓異形成症候群、および鎌状赤血球貧血から選択される血液疾患；または

c . 新生物性疾患；または

d . 恐怖消去および心的外傷後ストレス障害から選択される学習消去障害である、請求項6に記載の組成物。

【請求項 8】

前記状態が、アルツハイマー病、ハンチントン病、前頭側頭型認知症、フリードライヒ失調症、心的外傷後ストレス障害（P T S D）、パーキンソン病、または物質依存の回復である、請求項7に記載の組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

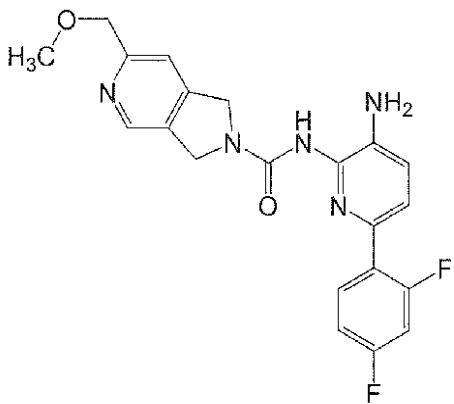
【0 1 2 3】

本出願全体において引用されたすべての参考文献（参考文献、発行された特許、公開特許出願、および同時係属中の特許出願など）の内容は、参照によりその全体が本明細書に明確に組み込まれる。他に定義されない限り、本明細書で使用されるすべての技術的および科学的用語は、当業者に一般的に知られている意味に一致する。

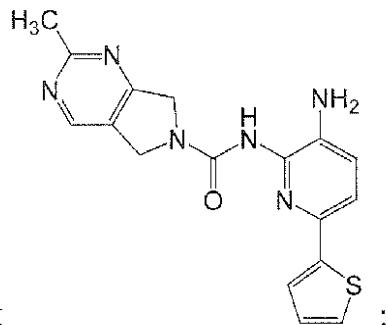
発明の態様

[態様 1] 次式の化合物：

【化 4】



; もしくは



;

またはその薬学的に許容される塩。

[ 態様 2 ] 態様 1 記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩、および薬学的に許容される担体を含む組成物。

[ 態様 3 ] 対象において H D A C 活性を阻害する方法であって、有効量の態様 1 に記載の化合物もしくはその薬学的に許容される塩、または態様 2 に記載の組成物をそれを必要とする前記対象に投与する工程を含む、方法。

[ 態様 4 ] 神経学的障害、記憶もしくは認知機能障害または機能障害、学習消去障害、真菌性疾患もしくは感染、炎症性疾患、血液疾患、精神障害、および新生物性疾患から選択される対象における状態を治療する方法であって、有効量の態様 1 に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩、または態様 2 に記載の組成物をそれを必要とする前記対象に投与することを含む、方法。

[ 態様 5 ] 前記状態が、

a . アルツハイマー病、ハンチントン病、発作による記憶喪失、統合失調症、ルビンスタインテイビー症候群、レット症候群、うつ病、脆弱性 X 、レビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭葉変性症（前頭側頭型認知症、 F T D ）、 F T D - G R N 、 A D H D 、失読症、双極性障害ならびに自閉症、外傷性頭部損傷、注意欠陥障害、不安障害、条件付き恐怖応答、パニック障害、強迫性障害、心的外傷後ストレス障害（ P T S D ）、恐怖症、社交不安障害、物質依存の回復、加齢関連性記憶障害（ A A M I ）、加齢関連性認知機能低下（ A R C D ）、運動失調症、パーキンソン病、もしくはパーキンソン病型認知症に関連する社会的障害、認知障害および学習障害に関連する認知機能障害または機能障害；または

b . 急性骨髓性白血病、急性前骨髓球性白血病、急性リンパ芽球性白血病、慢性骨髓性白血病、骨髓異形成症候群、および鎌状赤血球貧血から選択される血液疾患；または

c . 新生物性疾患；または

d . 恐怖消去および心的外傷後ストレス障害から選択される学習消去障害である、態様 4 に記載の方法。

[ 態様 6 ] 前記状態が、アルツハイマー病、ハンチントン病、前頭側頭型認知症、フリードライヒ失調症、心的外傷後ストレス障害（ P T S D ）、パーキンソン病、または物質依存の回復である、態様 5 に記載の方法。